

2021年8月20日

相模原市長 本村 賢太郎 様

新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書（第5次）
—— 「第5波」から市民の生命を守るための緊急要望 ——

日本共産党相模原市議団
団長 松永 千賀子

新型コロナウイルス感染症は、災害級といわれる「第5波」で感染者が急増しています。

8月2日には、神奈川県に3度目となる緊急事態宣言が発出されましたが、感染者数の増加は続き、本市では8月15日に過去最多の249人の新規感染者が確認されたほか、連日100人を超える状況となっています。

医療体制については、新型コロナウイルス感染症患者への対応に加え、猛暑による熱中症の増加も重なり、政府分科会も危惧してきた医療崩壊に陥る状況となっているほか、県病院協会は「神奈川モデルは限界」として、協会加盟の全病院に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを検討するよう要請する事態となっています。

政府は、入院を重症患者に限定するという方針を発表しましたが、大きな批判を受けて一定の修正をしました。しかし全国では、自宅療養中の方が急変し、亡くなるという事態が発生しており、本市でも感染者の大半が自宅療養であることから、自宅療養中の急変に対応できなくなったり、早期の医療介入ができずに、重症化や死亡に至る事態を危惧しています。また、新型コロナウイルス感染症以外の医療・救急体制にも影響が生じ、「救える命が救えない」事態が発生することも危惧しています。

感染者が急増している現在、新型コロナウイルスの封じ込めと、すべての命を救う体制を確保するために緊急的な対応を図ることに加え、新型コロナウイルス感染症の専用病床や宿泊療養施設の確保、保健所体制の抜本的な強化、自宅療養者に対する対応等の喫緊の課題への対応を図るよう、以下の通り要望いたします。

記

1. 医療体制と保健所体制の強化について

- (1) 医療体制を抜本的に強化し、協力病院に対する財政支援をおこなうこと
- (2) 重症患者だけでなく、中等症、軽症の患者でも入院が必要と判断された方への入院対応を図るために病床の確保をはじめ、関係機関とのネットワークを緊急整備すること

- (3) 宿泊療養施設での療養が必要な人、入所を希望する人が必ず入所できるように、宿泊療養施設を増設するとともに、医師や看護師が常駐し、容態急変に対応できるようにすること
- (4) 高濃度酸素吸入器等の医療資材を確保・整備すること
- (5) 保健師を緊急的に確保し、保健所の人員増等、体制の強化を速やかにおこなうこと

2. 自宅療養者への対応、体制整備について

- (1) 容態の急変に対応できるよう、きめ細かく連絡を取るとともに、緊急対応が図れるように体制を強化すること
- (2) 自宅療養者に血中酸素濃度を測定する機器を速やかに届けるとともに、食料や生活物資等を提供すること

3. PCR等の検査体制の拡大について

- (1) 医療関係者、高齢者・障がい者・子ども等の福祉施設関係者、学校関係者等のエッセンシャルワーカーがPCR等検査を定期的に受けられるようにすること
- (2) 市民が希望すればいつでも、何度でもPCR等検査が受けられるよう、検査体制を大規模に、抜本的に拡大すること

4. ワクチン接種の推進について

- (1) ワクチンの確保を急ぎ、接種体制を強化すること
- (2) 若年層へのワクチン接種の周知を図ること
- (3) 働く世代が予約できるよう、現在の平日朝8時30分からの予約受付開始日程について、改善を図ること

5. 市民に危機感を伝える訴えと事業者への補償について

- (1) 東京パラリンピックを中止するよう、市として政府と組織委員会に求めること
- (2) ホームページや記者会見、広報紙等のあらゆる場を通して、感染拡大や医療体制の現状等、市民に危機的な状況が伝わるように訴えること
- (3) 国に対して、持続化給付金や家賃支援給付金の第2弾を支給するよう要望すること
- (4) すべての事業者が営業を継続できるよう、市独自に固定費補助をおこなうとともに、損失補填や給付金などの対策を実施すること

6. これらのために必要な財源確保を国に求めるとともに、市が緊急措置を図ること

以上